

「生徒総合保障制度」のご案内

県私保連では、大切なお子さまのケガや病気を補償する制度として「生徒総合保障制度」を導入しております。

個人賠償責任にも対応しておりますので、自転車事故等による被害者からの賠償請求からもお守りできます。

また、県私保連の団体契約による掛金の割引が適用されるため、個人で加入するよりも有利となります。

さらに、インターネットでのお申込みが可能になりました。下記 URL からお申込みください。

URL <https://www-515.aig.co.jp/adver?sd=zagpewuz-24>

詳細は入学の際に学校から配付されますパンフレットをご参照ください。

次のような場合またはご不明な点は下記取扱代理店へお問い合わせください。

- ・パンフレットをなくした(持っていない)ので請求したい。
- ・申込締切日を過ぎているが加入したい(いつでも加入できます)。
- ※新入生だけでなく他の学年のお子さまも加入できます。
- ・内容を詳しく知りたい。

【お問い合わせ先】 取扱代理店 株式会社トータルマネージメント TEL 029-302-6255